

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

II 主要な労働組合の大会

3 中立労連、新産別、総連合、金属労協の大会

1 中立労連第九回定期大会

中立労働組合連絡会議(中立労連)の第九回定期大会は、八二年九月二八日、東京・東條会館ホールで開催された。冒頭あいさつに立った豎山議長は、最近の政府・自民党の姿勢について、「憲法改正や軍事体制の強化、教科書問題などで反動的姿勢を露骨にしている」と述べ、きびしい批判をくわえた。労働戦線統一問題については、総評三単産の参加問題をめぐり総評と同盟系単産の間で対立が表面化していることについて、「(この問題を協議する)統一準備会幹事会が一〇月一二日に開催されるので、対立、競合関係にある組合間の根回しを含め、全民労協がスッキリした形で発足できるよう努力したい」と決意を表明した。また、全民労協発足後の中立労連のあり方について、「発展的解消も考えなければならないが、当分はその活動と機能を保持していく」としながらも、全民労協との活動の重複を極力避けるため、運動を整備する必要があるとの考えを示した。さらに、国民春闘共闘会議についてふれ、その機構・運営をふくめ新たな位置づけを現在、総評との間で検討していると述べた。他方、人勧凍結問題に関して同議長は、「労働四団体は、人勧・仲裁裁定完全実施を求めて共同行動を強化しているが、労働基本権制約の代償としてこれらを尊重することは当然」と強調し、「これら人勧扱いの推移は来春闘にも影響をもたらすことを重視すべきだ」と中立労連としても重大な関心を持つべきだと訴えた。

午後、岡村事務局長が、(1)全民労協の着実な発展に積極的に協力する、(2)中立労連のナショナルセンター機能を維持するが、全民労協との活動の重複を避けるよう検討する、(3)労働組合の経営参加を推進する、(4)労働基本権の擁護、福祉向上を原則に、第二臨調答申による行政改革の実施を求める、(5)原水爆禁止運動の発展に努力するが、原子力の平和利用に反対する運動の混入で原水禁運動が分断されないよう努める、などを基調とする一九八二年度運動方針を提案した。同方針は、一、情勢と運動の基調と、二、運動の具体的な進め方の二部からなるが、「運動の基調」の骨子はつぎのとおり。

【中立労連運動方針・運動の基調・要旨】

1 賃金引き上げ、労働条件の改善など、労働組合にとって本来的な運動課題については賃上げ闘争における共闘の拡大・強化をはかっていく点において、また労働条件に関する産業別組織間の情報交流・共同研究・法改正を含む政策要求をすすめる点において、ナショナル・センターとしての機能を発揮させながら運動をすすめていく。中立労連は全民労協の着実な発展に積極的に協力し、新たな共闘体制を構築する。国民春闘共闘会議についてはこのような情勢を踏まえ、官民の共闘機能が継承できるよう、総評との間で検討を行なう。

2 政策制度闘争において、労働者側の総意を結集し、これを院内の野党共闘の強化に連動させ、さらに国民的運動を組織して要求を実現する、という基本戦略のもとに運動をすすめていく。

3 完全雇用と高齢化社会に対応できる福祉社会の建設が国家の最高目標となるよう政府に対する発言力を強め、あらゆる政策活動に参加をしていく。企業・産業に対しては、事前協議制や経営参加を推進するほか、産業政策にかかわる労使協議制を充実させ、企業内の参加体制を含めて経済活動全般における参加を徹底していく。

4 労働組合側の合意形成に至っていないエネルギー政策、食料・農業政策、行政改革問題などについては、中立労連として整合性のある要求を提言しながら、労働側の一致点を見い出す努力をしていく。行政改革については、労働基本権ならびに労働条件の擁護を前提に行政の効率化、民主化、福祉サービスの向上を原則に、これまでの政府の行財政運営の無責任さを追及しながら、第二次臨時行政調査会の答申の実施を要求し、その積極的推進をはかっていく。

5 中立労連のナショナル・センター機能を維持し、政策能力と行動力の強化につとめる。

6 全民労協の結成はこれまで中立労連が主張してきた労働戦線の統一の方向にそうものであり、この組織の発展に積極的な協力を行なわなければならない。このため、中立労連加盟各組合の全民労協への加盟を促進し全民労協の機能を強化し、労働四団体との役割分担を明らかにしながら、将来の唯一の民間組合のセンター作りをめざして体制整備が行なえるようにしなければならない。

7、8 (略)

運動方針をめぐる質疑討論のなかで生保労連は、税制改善とりくみ強化の立場から、「政府が増税路線を強め、生命保険料控除の廃止を検討していると伝えられるが、これは生保産業労働者だけでなく国民的課題として重視すべきだ」と訴えた。さらに生保労連は、「統一準備会参加を申請したが、いつ参加できるかまだ報告がない。早い機会に参加が実現できるよう要望してほしい」との意見を出した。答弁に立った岡村事務局長は、(1)税制の改善、とくに、減税についてはその実現にむけ努力したい、(2)全民労協への参加問題は、中立労連で決める問題ではないが、参加促進のため努力し、一日も早く参加を実現させたい、と述べた。ほかに、映演総連が、人勧凍結、臨調基本答申は国民にたいする合理化攻撃で、臨調答申に反対する立場を堅持する必要があるし、臨調では当然軍事費についてもとりくまねばならない、労働四団体賃上げ要求統一基準反対、経営参加の課題はよくわからないし、経営側のペースに巻き込まれる、などの意見を出した。これらにたいし事務局長は、「臨調内では防衛費増強論もあったが、答申には明記していない。一応の歯止めをかけたといえる。経営参加問題は、経営側にも差異があり、これを一律に扱えとはいっていない。我々の生活条件向上の努力を労使双方ですべきだし、向こうがそれを否定するなら闘うしかない」など、中立労連の考え方を表明した。

同方針案は、原案通り採択され、役員選出では、豎山議長、岡村事務局長らを再選した。

■←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
